

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書



令和4年6月

国立大学法人
室蘭工業大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ①大学名：国立大学法人室蘭工業大学
 ②所在地：北海道室蘭市水元町 27 番 1 号
 ③役員の状況

学長名	空閑良壽（平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）
理事数	3 名
監事数	2 名（非常勤）

④学部等の構成

学 部	理工学部、工学部
研究科	工学研究科

⑤学生数及び教職員数

学生数	学部学生数	2,771名（うち留学生104名）
	大学院生数 博士前期課程	477名（うち留学生 46名）
	博士後期課程	76名（うち留学生 51名）
教員数（本務者）		173名
職員数（本務者）		147名

(2) 大学の基本的な目標等

室蘭工業大学の基本理念は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」である。本学は、この基本理念に基づき、夢を抱く多様な学生を受け入れ、幅広い教養教育と技術者倫理、深い専門性を備えた、国際的に通用する創造性豊かな理工系人材の育成や、本学の強み・特性を活かした学術研究・知の創造を以って、社会・地域の発展に貢献する。

本学は、自らの明確な信念や考えのもと、何事にも能動的に振舞うことのできる「自走力」を備え、国際的にも通用する理工系人材の育成を第一の使命とする。そのため、本学は、複雑に変化する社会の要請に機敏に対応できる組織の構築や柔軟な教員組織の運営を行うなど、自立性を持った不断の改善、充実を図った上で、学士課程と大学院博士前期課程を通じた系統的教育や大学院での実践的教育

を発展させる。

学士課程では、大学院博士前期課程の基礎をなす専門知識、課題発見と解決能力、倫理性と地域問題に対する理解力を併せ持つ創造的な科学技術者を育成する。大学院博士前期課程では、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育を行い、世界的視野を有する高度な科学技術者を育成する。大学院博士後期課程においては、多様な社会ニーズを踏まえ産業界等でも活躍できる「イノベーション博士人材」育成の役割を果たす。

本学の第二の使命は、科学技術の知の創造とこれに関連する学術研究の推進である。航空宇宙機システム及び環境（エネルギー・材料・資源活用）に関する分野をはじめとして、本学の特色、強みを活かしたものづくり産業や工学の諸分野の学術研究を推進し、社会の要請に応え、その成果を世界に発信する知の創造の拠点を形成する。さらに本学教員の専門に応じた国内外の大学等の研究者との幅広い連携・協働により、国際水準の研究成果を生み出していく。

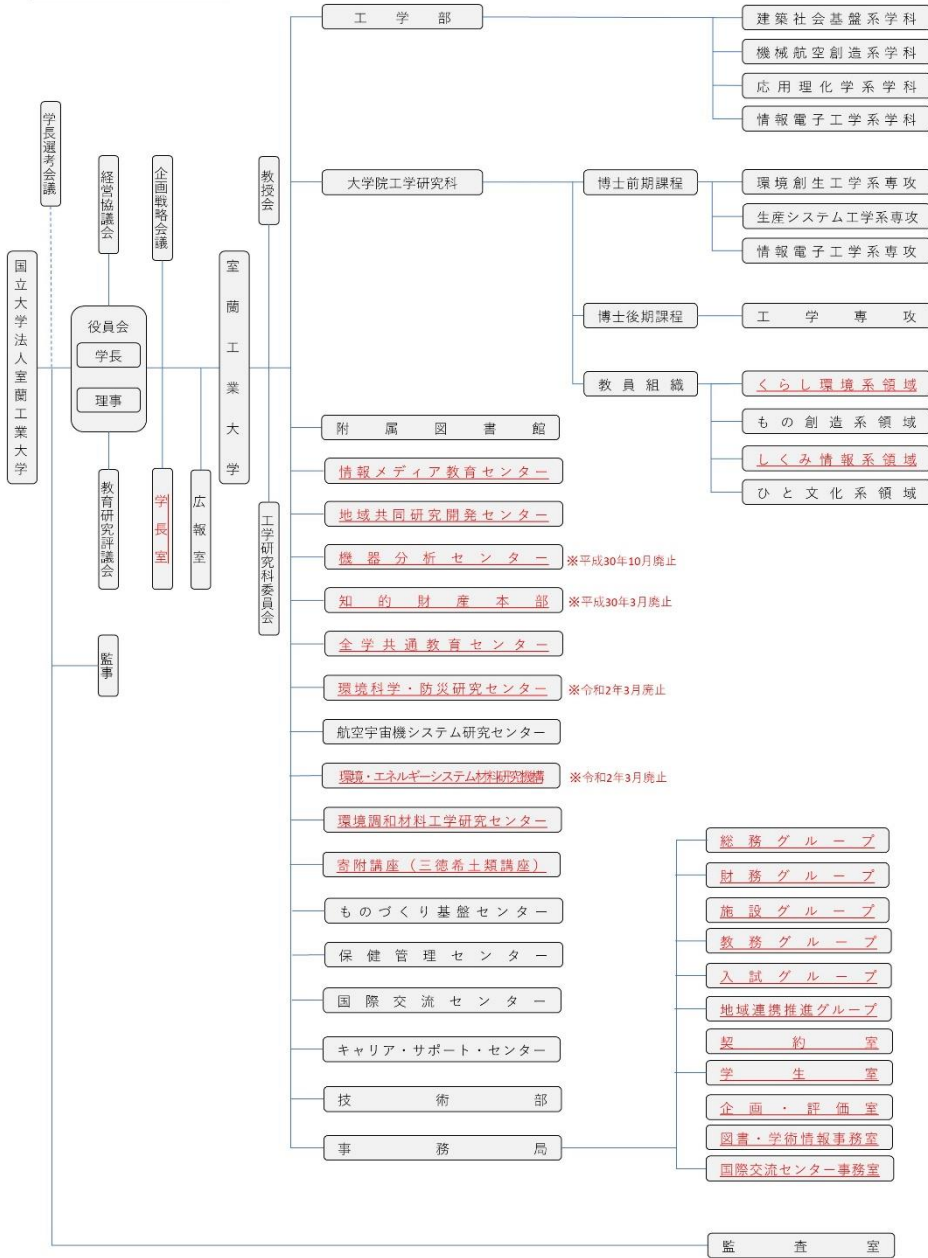
本学は、地域共生を目指し、地域が掲げる産業をはじめとした政策実現の一助として、自治体や企業等との多分野にわたる教育研究に関する産学官金の連携を進展させ、地域が必要とする人材の育成や輩出を行う。さらに、社会人教育や小・中・高校生の啓発的・実践的理科教育にも貢献することにより、研究・教育の両面から北海道地域の中核的拠点として、地域の活性化を促進し、その発展に寄与することを第三の使命とする。

なお、室蘭工業大学は、明治 20 年に札幌農学校に設置された工学科をその前身とする北海道帝国大学附属土木専門部と、昭和 14 年に設置された室蘭高等工業学校を前身とする室蘭工業専門学校を統合して、昭和 24 年に新製の工業系国立単科大学として設置されており、本年（令和 3 年）で札幌農学校工学科から 134 年、室蘭高等工業学校から 82 年を迎える伝統ある大学である。

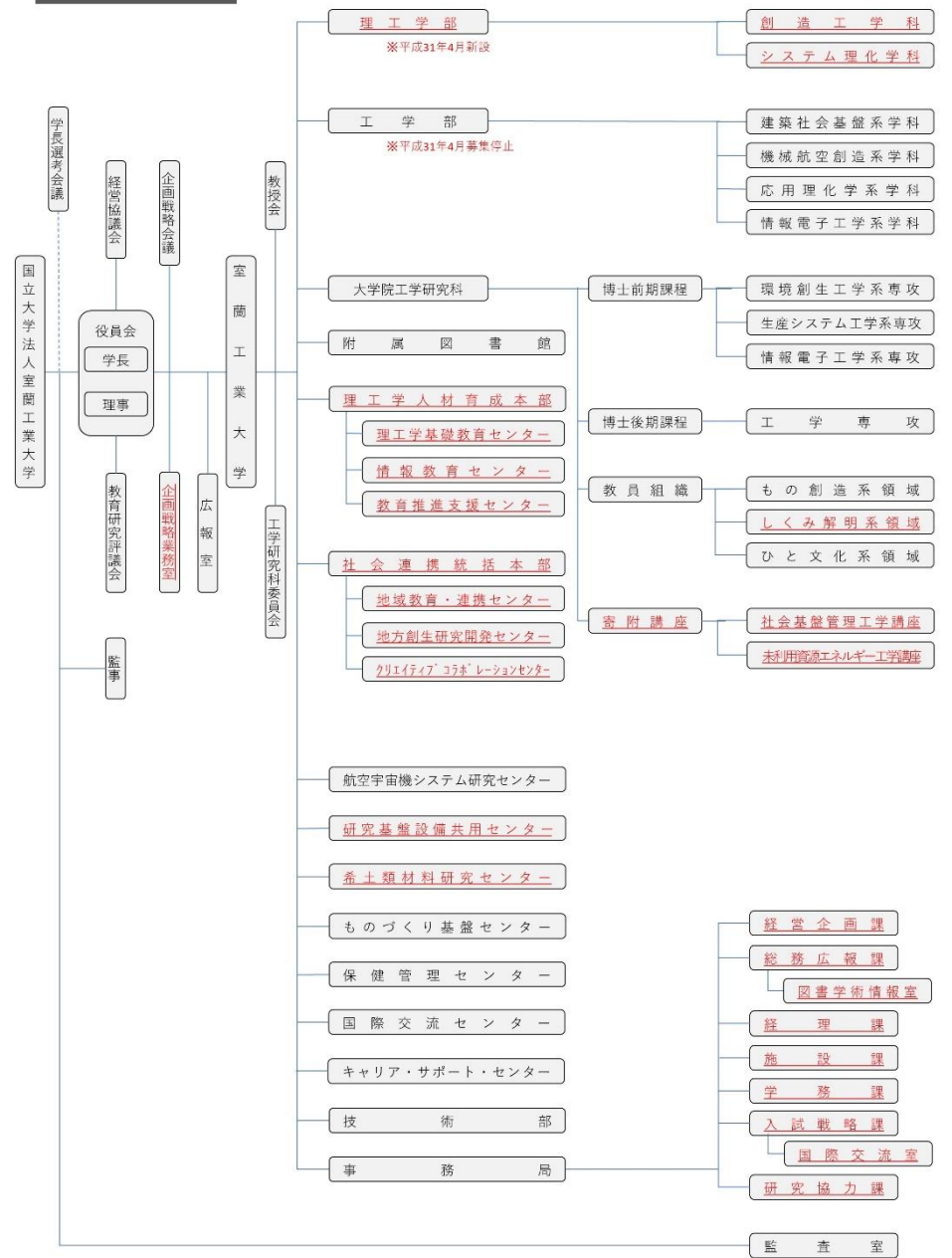
(3) 大学の機構図

次頁のとおり

平成27年度
機構図



令和3年度
機構図



○ 全体的な状況

室蘭工業大学がこれまで整備してきたガバナンス体制に基づき、戦略的な大学運営を遂行し、大学の強み・特性を活かした取組、個性の伸長に向けた取組を積極的に推進した。このなかから、優れた実績であり、なおかつ第4期中期目標期間のミッションへとつながる主な取組及び成果を以下に示す。

1. 理工系人材の育成

○ 学士修士一貫教育プログラム適用者数の拡大

平成28年度に試行開始した学部と大学院博士前期課程を接続する教育プログラム「6年一貫教育プログラム」を、令和元年度に「学士修士一貫教育プログラム」に名前を改め、本格稼働させた。当該プログラムでは、「学部卒業研究の早期実施」「相棒型地域PBL」「プログラム学生経済的支援」「海外派遣支援制度」といった特徴的な取り組みを実施しており、プログラム学生は、平成28年度に20名であったのに対し、令和3年度には49名となり、2.5倍に増加した。

○ 理工学部への改組と学士課程の情報教育強化体制の構築

既存の工学部を平成31年4月に理工学部へ改組し、当該改組趣旨の一つである、工業大学ならではの数理・データサイエンス教育をはじめとした情報教育カリキュラムのさらなる充実を図るため、新たに文部科学省による「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」に申請し、令和3年8月に認定を受けた。本学が認定されたプログラム（リテラシーレベル）は、理工学部の全学生に設定された必修科目により構成されており、理工学部全学生が認定対象となっている。

2. 地域課題に対応する研究の推進

○ 産学官連携を推進するためのマネジメント機能強化等に関する取組

共同研究契約における適切な間接経費を確保するため、共同研究費のコスト分析を行い、これまで大型契約のみ30%としていた間接経費を全ての契約に拡大し、令和3年4月からの契約に適用した。

○ 社会連携体制の強化

社会との連携活動を総合的に推進し、地域社会の持続的発展への貢献と本学の

教育研究活動の活性化を図ることを目的に設置した「社会連携統括本部」では、当本部下に置く3つのセンター（地域教育・連携センター、地方創生研究開発センター、クリエイティブコラボレーションセンター）に加え、令和3年度には、社会状況の変化に機動的かつ柔軟に対応するため4つのタスクフォースと1つのオフィスを立ち上げ、地域課題に対応する研究に組織的に取り組む体制を強化した。

これらの体制強化と、これまでの「組織対組織」による大型の共同研究、共創ラボスペースの開放、研究広報活動等を続けてきた結果、地域企業との共同・受託研究、奨学寄附金は、第2期中期目標期間の平均22,607千円に対して、令和3年度は44,383千円となり、2倍の増加となった。

3. 国内最高水準の研究拠点形成

○ 重点研究分野への予算配分

令和元年度に新たな重点研究分野として選定した「AI耐災害システム」を担うクリエイティブコラボレーションセンター・先端ネットワークシステムラボに対して、予算の重点配分を行うとともに、卓越研究員制度を利用して採用した准教授及び助教を専任教員として配置している。さらに、令和2年度から3年度にかけて、教育・研究7号館Y棟の1フロアを同ラボの共創スペースとする環境整備を実施した。これらの支援により、ラボ長の董教授が令和3年4月に令和3年度科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞し、また、クラリベイト・アナリティクス社が発表する「高被引用論文著者2021年版」に同教授と太田准教授が選ばれたほか、同准教授を研究代表者とするプロジェクトが、科学技術振興機構（JST）プログラム「さきがけ」に本学で初めて採択されるなど顕著な成果を挙げている。

○ 国内外の他機関との交流・連携

航空宇宙機システム研究センターでは、令和2年度に文部科学省から新たな共同利用・共同研究体制の充実として認定された「ロケットスレッド実験設備を活用した、Linear Hyper-G環境学術領域の創成」に関する白老エンジン実験場での研究や人工衛星打上げロケット用ターボポンプの開発など国内の研究機関・企業等と延べ15件の共同研究を実施した。また、希土類材料研究センターでは、イタ

リア、アメリカ、ロシア、インド、タイ、中国からの参加者を含む 95 人の研究者が参加したオンラインワークショップ「Muroran-IT Rare Earth Workshop 2021」を開催するなど、両センターによる国内最高水準の研究拠点形成を推進した。

4. ガバナンス強化に関する取組

○事務職員の学長補佐ポストへの登用と自治体との連携強化

令和 3 年度に既存の理事補を廃し新たに「学長補佐」を設置した。学長補佐は学長の特命事項を取り扱い、大学院改革や教員評価制度等といった学長のリーダーシップの下、重要な事項の検討と実行を担っている。当該学長補佐の一人として、本学の事務局職員が初めて兼務することにより、教育・研究・社会貢献・経営・財政といった大学業務を横断した教職協働を推進・調整する体制を構築した。とりわけ、室蘭工業大学の実績を活かし、これまでの自治体との包括連携協定をベースとし、北海道大樹町との航空宇宙分野における連携、北海道白糠町とのシソを活用した機能性食品開発における連携、北海道三笠市との脱炭素に関する連携で成果を上げた。

5. 社会貢献に対する取組

○脱炭素社会の実現に向けた活動への参画

室蘭市が主催する「室蘭脱炭素社会創造協議会」のほか、北海道胆振総合振興局が主催する「ゼロカーボンいぶり」、文部科学省、経済産業省および環境省による「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」に参画し、室蘭工業大学の強みを活かし、脱炭素社会の実現に向けた活動を進めている。

また、本学寄附講座「未利用資源エネルギー工学講座」が北海道三笠市などと連携して進めている閉鎖炭鉱跡に二酸化炭素を注入し固定する計画に対するインパクトの大きさが評価され、三笠市に対して、IT 大手企業から、企業版ふるさと納税制度により 1 億円が寄付されている。加えて、同寄附講座で上述の活動を推進する板倉特任教授は、科学技術上のすぐれた発明、研究等を行い、北海道産業の振興、道民生活の向上など経済社会の発展振興等の功績が認められ、令和 3 年度北海道科学技術賞を受賞した。

○地域住民と学生・教職員の交流拠点「室工大カフェプロジェクト」の実現

令和 2 年度に学生と公募で集まった地域住民による「室工大カフェプロジェクト」を立ち上げ、令和 3 年度に大学構内にカフェスペースを整備し、市内の NPO 法人をカフェ運営者として、令和 3 年 9 月に工大カフェ「TENTO」の運営を開始した。当該プロジェクトの検討、カフェスペースの設計、運営においても本学卒業生が参加し、構想から開設、運営まで様々な人々による共創で本プロジェクトを実現させている。カフェは、地域住民と学生・教職員の憩いの場としての利用のほか、学内外の様々なイベントや本学の広報活動に活用している。

6. 国際交流に対する取組

○オンラインによる国際交流

新型コロナウイルスの影響で、学生の海外留学・派遣することができなかったが、オンラインを活用した国際交流を実施し、多くの学生が参加した（令和元年度 35 名、令和 2 年度 48 名、令和 3 年度 52 名）。令和元年度に実施した在学生アンケートでは海外留学の際の不安事項に「経済的な理由」「海外の治安」が挙げられており、オンラインを活用した国際交流により、これらの不安を軽減することができ、個々の学生のニーズに合った留学形態を提供することができた。

7. その他業務運営の改善等

○新型コロナウイルス感染症への対応

地元自治体や医師会等と連携し、令和 3 年 9 月から 10 月にかけて大学拠点接種を実施した。本学学生に加えて、近隣の専門学校生や出入業者の従業員を対象に延べ約 4,600 名に対してワクチン接種を実施した。また、3 回目接種についても、令和 3 年 12 月に厚生労働省への実施申込みを終え、実施に向けた準備作業を進めた。

○ 項目別の状況

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

① 学長のリーダーシップの下、機動的、効率的かつ外部の意見を活かした戦略的な組織運営を遂行する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【53】 学長のリーダーシップの下で機動的な組織運営を行うため、平成 27 年度に設置した「企画戦略会議」を総括し学長補佐体制として組織した「学長室」の機能を強化するとともに、大学運営に関する諸活動の情報収集・分析する組織を構築して戦略的運営を遂行する。</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の状況）</p> <p>令和 2 年度に学長を補佐する体制を見直し、「理事補」を廃止し、新たに「学長補佐」を設置した。学長補佐は学長の特命事項を取り扱い、大学院改革や教員評価制度といった重要な事項の検討を行っている。特に、当該学長補佐の一人として、本学の事務局職員が初めて兼務することにより、教育・研究・社会貢献・経営・財務といった業務を横断した教職協働を推進し、機動的に調整する体制を構築した。室蘭工業大学の実績を活かし、これまでの自治体との包括連携協定をベースとしたさらなる連携の強化において成果を上げた。</p>
<p>【54】 教育、研究、社会貢献、国際交流等の各分野について重点とすべき業務等を精選し、人材、資金、スペース等の学内資源の重点配分を行う。</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の状況）</p> <p>令和元年度に新たな重点研究分野として選定した「AI 耐災害システム」を担うクリエイティブコラボレーションセンター・先端ネットワークシステムラボに対して、資金の重点配分を行うとともに、卓越研究員制度を活用して採用した准教授及び助教を専任教員として配置した。さらに、令和 2 年度から 3 年度にかけて、教育・研究 7 号館の 1 フロアを同ラボの共創スペースとする環境整備を実施した。このラボからは多くの学術論文が発表され、朝日新聞出版が発表する大学ランキングのコンピュータ科学分野の論文の被引用度指数において本学が全国第 2 位になることに大きく貢献するなど、学外からも高く評価されており、今後も活躍が期待されている。</p>

<p>【55】PDCA サイクルを基本として各種業務を遂行できるように恒常的に組織運営の改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の状況) 4年目終了時評価に向けた自己点検時に大幅に遅れが生じうる計画の整理を行い、進捗等に問題がある事項については企画戦略会議で議論し、方向性を決定した。令和3年度にあつては、第4期中期目標・計画策定の具体的作業を行う年度であり、また、大学院改革案を検討する時期でもあった。これらを含んだ学長の特命事項を推進するため、旧来の「理事補」ポストを整理し、「学長補佐」とすることを決定し、令和3年度に5名の学長補佐を置き、教員評価システムや大学院進学率向上に向けた方策等の検討に着手した。</p>
<p>【56】年俸制及びクロスアポイントメント制度を整備して多様性を考慮した教員の人事計画を年度ごとに策定し、採用計画ごとに求める教育力、研究力等の基準を設定して、基準を満足する教員を学内外から確保する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の状況) 毎年度、期首に教員配置計画を策定し、同計画に基づき任用を進めた結果、24名(令和2年度6名、令和3年度18名)の教員を採用し、11名(令和2年度1名、令和3年度10名)の教員を昇任させた。また、令和2年7月1日から新たな年俸制を導入したほか、若手教員の採用を推進し、15名(令和2年度3名、令和3年度12名)の採用を決定した。加えて、外国人教員比率の向上を目指して国際公募を3件(令和2年度2件、令和3年度1件)を行い、3名(令和2年度2名、令和3年度1名)の採用を決定し、女性教員比率の向上を目指して、令和3年度に女性限定公募を2件行った。</p>
<p>【57】教員及び職員評価システムの継続的改善を行い、評価結果によって教職員の処遇に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の状況) 令和元年度に運用を開始した新たな職員評価システムの運用を継続するとともに、運用状況の検証を行い、令和2年度に制度の一部見直しを実施した。また、教員を評価する本学独自のシステム「教員の多面的評価システム(ASTA)」も継続的な見直しを行い、令和2年度には、外部資金の受入についての評価項目を重点的に評価し、質の高い研究の維持・向上に寄与するようにシステムを見直し、令和3年度には、バイアウト制度の導入に伴う評価項目・概要の見直しを実施した。</p>
<p>【58】教員の組織化を進め、研究グループの業績評価に基づいて予算配分を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の状況) 研究ユニットにおける教員の組織化を進めるための方策として、毎年度、ユニット内における外部資金の獲得計画や質の高い論文誌への投稿計画等を含めた各ユニットの研究計画を作成させ、当該研究計画と所属教員の研究業績に基づき、研究ユニットの評価を行い、16ユニットに対して令和2年度は1ユニットあたり2,207千円～6,649千円、総額64,670千円、令和3年度は1ユニットあたり2,109千円～6,987千円、総額63,330千円の研究費を傾斜配分した。 また、第4期に向けて、論文の質の評価、特許の評価、学長等が代表者である公募型外部資金の評価及び資金の受け入れのない外部資金の評価の見直しを令和3年度に行った。</p>
<p>【59】経営協議会等における学外有識者の意見を活用し、運営改善プランを作成するとともにその実施状況を検証し、大学運営に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の状況) 経営協議会学外委員の情報提供を契機として、北海道大学と共同で大型の補助金事業に申請した。不採択となったが、当該取り組みをきっかけとして、北海道大学や北海道白糠町との継続的な連携強化に繋がっている。このほか、大学顧問の提言を受け、同窓会との連携強化の一環として、同窓会からの学外協力員派遣を受け入れることについて検討を開始した。令和4年度第一四半期中に体制を整備することとした。</p>

<p>【60】 ライフイベント期にある女性が働きやすい環境改善を行い、男女共同参画を継続的に推進するとともに、女性の管理職登用を計画的に推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の状況)</p> <p>令和元年度に科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」の共同参加実施機関(申請機関:北海道大学)として補助事業に採択され、以降男女共同参画に関する取り組みを継続している。令和元年度から開始した、女性研究者の研究力向上とそれを通じたリーダー育成を目的とした女性研究者研究交流発表会「異分野 meetup」を、北海道大学をはじめとした道内大学等と共催し、令和3年度は研究サロン及び研究者座談会に本学の研究者3名が出演するとともに、各種イベントへの参加を通じて、多くの研究者が他機関の幅広い分野の研究者と交流を深めた。</p> <p>また、令和2年度から新たに開始した、共同参加実施機関に所属する複数の研究者が協働して実施する「Knit 共同研究助成」に、令和3年度は本学の女性研究者延べ5名が参画し、多くの女性研究者の研究力向上に寄与したことに加え、そのうち1件の研究課題が令和4年度の科研費に採択される成果を上げた。</p> <p>また、女性の管理職登用を計画的に推進し、役員については、目標値である16.7%を達成した。</p>
---	-----------	---

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目 標	① 理工系単科大学としての個性・特色を明確にし、先進的かつ先導的な総合理工学研究を実施する教育・研究組織を確立する。
--------------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【61】すでに実施した学士課程自己評価の結果を基に博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組再編を行う。【◆】	IV	（令和2及び3事業年度の状況） 室蘭工業大学は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」を基本理念とし、「総合的な理工学教育を行い、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献する」ことを目指しており、今後、地域産業を担う人材の教育において、情報を重点化した総合的理工学教育を推進していく。そのために、新たに「数理データサイエンス教育プログラム」を設定し、本学の理工学教育における数理データサイエンス教育の充実により、数理と情報基礎を身に着けた人材の育成をスタートさせた。当該プログラムに対して令和3年8月、文部科学省による「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受けた。
【62】社会が求める理工系人材育成のために、学士課程と大学院博士課程を通じて系統的に育成する課程を編成する。【◆】	IV	（令和2及び3事業年度の状況） 学士課程と大学院博士前期課程を接続した人材育成が可能なカリキュラムである「学士修士一貫教育プログラム」を継続して実施している。オンラインを活用した募集活動を積極的に行なったことにより、令和2年度には過去最大となる19名の応募があった。令和3年度には11名の応募があり、令和3年度における同教育プログラム適用者は、学士課程3年次11名、4年次19名、大学院博士前期課程1年次11名、2年次8名の計49名となり、令和元年度に40名であったプログラム学生は、令和2年度、令和3年度と49名となり、4年目終了時比で23%増加している。
【63】評価に基づいて、研究センターのあり方を恒常的に見直し、センターの設立、統廃合を機動的に行い、重点研究を発展させる。	III	（令和2及び3事業年度の状況） 本学における研究の長期戦略として令和元年6月に策定した「北海道 MONO づくりビジョン 2060」を基礎として、第4期に向けた地域創生総合化戦略エコシステム構想の検討をした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	① 大学運営における業務内容を継続的に検証・改善を行い、効率的・合理的な事務執行を実現する。
--------------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【64】変化する大学業務に即応できる事務組織を実現するため、企画立案部門の強化や事務運営の改善と効率化に資する質と量の分析を行い、大学事務の見直し・改善を行う。	III	<p>（令和2及び3事業年度の状況）</p> <p>第3期中期目標期間4年目終了時評価で優れた点として取り上げられた「RPAの導入」を更に学内に普及させるため、事務局のデジタルイゼーション（情報技術を活用した業務効率化）を継続して行い、経理課、学務課、入試戦略課国際交流室、研究協力課において、新たに業務の一部をRPA化し、業務実装を行った。併せて、新しいRPAツール（Microsoft Power Automate Desktop）の活用にも着手し、技術部の協力を得て、業務の自動化支援窓口の体制を整えた。</p> <p>また、このRPA化の取り組みと合わせ、以下に掲げる単純業務の削減及び業務見直しを進める組織整備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャットボットの導入に向け、令和3年11月から、経営企画課、学務課、入試戦略課国際交流室メンバーによるチームで検討を開始し、最終的には、「日本人向け」「外国人向け（英語対応あり）」の2本のシナリオを完成させ、令和4年4月からのリリースに向けた準備を整えた。 ・経営企画課、総務広報課、経理課との協働により、クレジットカード決済の導入を企画し、役員や情報セキュリティ部門との調整を含め、令和4年度からの導入準備を終えた。 ・第4期中期目標期間に予定している新組織の設置に向けて、デジタル・キャンパス推進準備室を立ち上げ、準備を進めたほか、デジタル庁を模したスレッド型掲示板によるデジタル化に関するアンケートを全学で実施した。
【65】北海道地区の国立大学との事務の共同実施や業務のアウトソーシング化を推進する。	III	<p>（令和2及び3事業年度の状況）</p> <p>前中期計画期間に引き続き、北海道地区の国立大学との連携事業として情報システム（安否確認システム、旅費システム、電子購買システム）を共同運用している。また、複写機、トイレトペーパーの共同調達を平成30年4月から開始し、調達業務の効率化と経費の縮減を図った。</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○新重点研究分野「AI 耐災害システム」への学内資源の重点配分【54】

令和元年度に新たな重点研究分野として選定した「AI 耐災害システム」を担うクリエイティブコラボレーションセンター・先端ネットワークシステムラボに対して、資金の重点配分を行うとともに、卓越研究員制度を利用して採用した准教授及び助教を専任教員として配置した。さらに、令和2年度から3年度にかけて、教育・研究7号館の1フロアを同ラボの共創スペースとする環境整備を実施した。

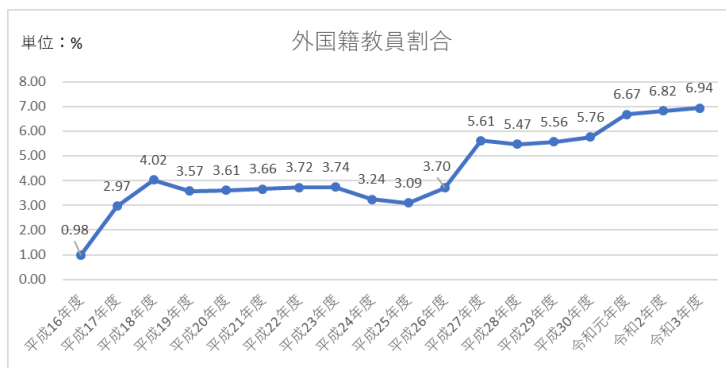
当該ラボの構成教員は「令和3年度科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞」の受賞、クラリベイト・アナリティクス社発表「高被引用論文著者2021年版」への選出のほか、科学技術振興機構（JST）プログラム「さきがけ」に本学で初めて採択されるなど顕著な成果を挙げている。

○新たな年俸制の導入と教員の多様性の推進【56】

国内外の優秀な人材を確保するとともに、若手・優秀教員が働きやすく力を発揮できる環境整備を目的として、研究・教育業績に重きを置いた業績評価重視の新たな年俸制を令和2年7月1日より導入した。

従来の月給制では、年齢や在職期間により、下位の職位の給与が上位の職位の給与を上回る例があったが、新たな年俸制では、業績給の評価区分を標準とした場合、教授、准教授、講師、助教・助手の各職位別の最低年俸額が、一つ下位の

職位の最高年俸額を上回るように設定した。これにより、優れた業績を有する若手教員が上位の職位に昇任した場合、年齢や在職期間に関わらず、高

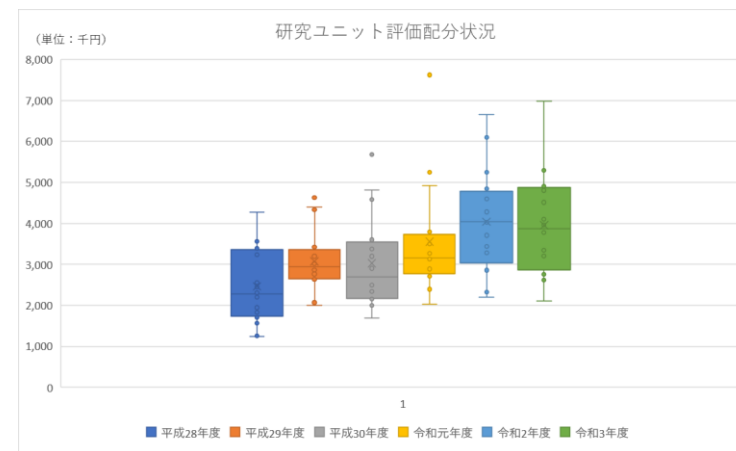


額な給与を得る制度が構築された。また、業績評価額の算定に使用する業績評価率の設定にあたり、月給制適用職員に支給している勤勉手当の成績率よりも高い率を設定し、評価が高ければより高額な給与を得られる制度にもなっている。さらに、科研費等の外部資金を獲得した場合、当該外部資金の間接経費の3分の1（上限額は1,000万円）を、業績給付加額として通常の給与に上乘せて支給することとした。

新年俸制の導入と併せ、女性限定公募や国際公募を積極的に実施した結果、女性教員割合は法人化以降最大の9.25%に達し、外国籍教員割合も法人化以降最大の6.94%に達しており、教員の多様性が向上した。

○研究ユニット業績評価結果に基づいたメリハリのある予算配分【58】

研究ユニットにおける教員の組織化を進めるための方策として、毎年度、ユニット内における外部資金の獲得計画や質の高い論文誌への投稿計画等を含めた各ユニットの研究計画を作成させ、当該研究計画と所属教員の研究業績に基づいて、研究ユニットの評価を行い、予算を配分している。このシステムは当初、計画評価配分8割、業績評価配分2割であったものを、令和2年度には計画評価配分5割、業績評価配分5割となるよう段階的に、研究業績を反映させた予算配分となるように改定していった結果、平成28年度3,026千円の配分幅から、令和3年度には4,878千円の配分幅に広がっており、メリハリのある予算配分を実現している。

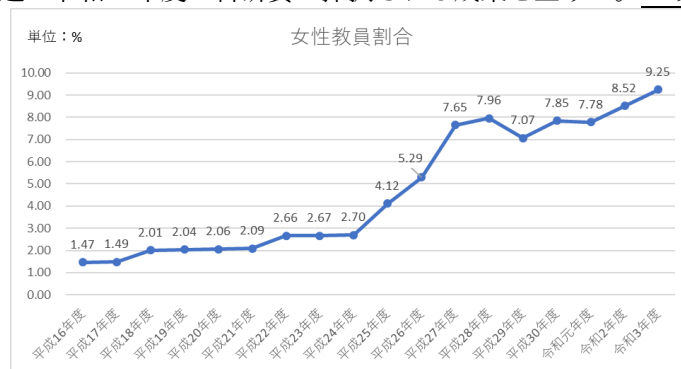


○男女共同参画に関する取組の推進【60】

令和元年度に科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」の共同参加実施機関(申請機関:北海道大学)として補助事業に採択され、以降男女共同参画に関する取組を継続している。令和元年度から新たに開始した、女性研究者の研究力向上とそれを通じたリーダー育成を目的とした女性研究者研究交流発表会「異分野 meetup」について、北海道大学をはじめとした道内大学等と共催し、令和3年度は研究サロン及び研究者座談会に本学の研究者3名が出演するとともに、各種イベントへの参加を通じて、多くの研究者が他機関の幅広い分野の研究者と交流を深めた。

また、令和2年度から新たに開始された、共同参加実施機関に所属する複数の研究者が協働して実施する「Knit 共同研究助成」に、令和3年度は本学の女性研究者延べ5名が参画し、多くの女性研究者の研究力向上に寄与したことに加え、そのうち1件の研究課題が令和4年度の科研費に採択される成果を上げた。こう

した取組を通して、女性研究者の研究力向上とそれを通じたリーダー育成を推進した結果、女性教員割合は法人化以降最大となる9.25%を達成した。



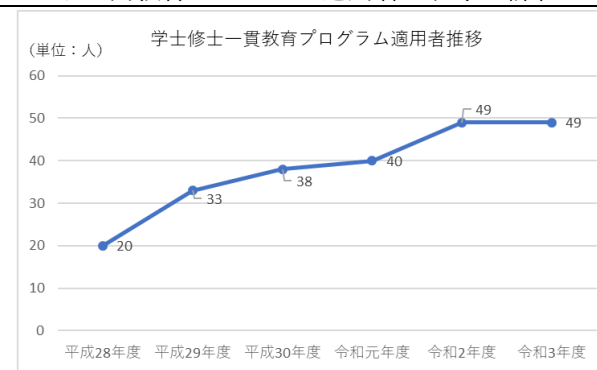
○情報教育カリキュラムの更なる充実【61】

平成31年4月の理工学部への改組後、「情報教育カリキュラム」の充実について、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」で顕著な変化があった。工学部を理工学部へ改組し、これまで実践してきた専門教育・地域連携教育に加え、自然資源や資産の本質を科学(理学)的視点で理解するための自然科学・理学教育を充実させた。さらに、工業大学ならではの数理・データサイエンス教育を全学生に必修化したうえで、令和3年に文部科学省による「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」の認定を受けた。これらにより、室蘭工業大学では、全ての学生が従来にない規模でこれからの社会で必要とされる

情報教育を学ぶカリキュラムの実現による質を担保している。

○学士課程と大学院博士前期課程を接続した教育プログラムの展開【62】

学士課程と大学院博士前期課程を接続した人材育成が可能なカリキュラムを構築するために、平成28年度に「6年一貫教育プログラム」の試行を開始した後、令和元年度に「学士修士一貫教育プログラム」と名称を改めて正式な教育プログラムとして現在まで継続して実施している。コロナ禍による、対面による学生募集活動の制限がある中、オンラインを活用した募集活動を積極的に行なったことにより、令和2年度には過去最大となる19名の応募があった。令和3年度は11名の応募があり、令和3年度における同教育プログラム適用者は、学士課程3年次11名、4年次19名、大学院博士前期課程1年次11名、2年次8名の計49名となり、令和元年度に40名であったプログラム学生は、令和2年度、令和3年度と49名となり、4年目終了時比で23%増加している。



2. 共通の観点に係る取組状況

(ガバナンス改革の観点)

○事務職員の学長補佐ポストへの登用と自治体との連携強化【53】

令和2年度に既存の理事補を廃し新たに「学長補佐」を設置した。学長補佐は学長の特命事項を取り扱い、大学院改革や教員評価制度等といった重要な事項の検討と実行を学長のリーダーシップ下で担っており、当該学長補佐の一人として、本学の事務局職員が初めて兼務することにより、教育・研究・社会貢献・経営・財政といった大学業務を横断した教職協働を推進・調整する体制を構築した。とりわけ、室蘭工業大学の実績を活かし、これまでの自治体との包括連携協

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	① 外部研究資金を中心とした自己資金の安定確保に努め、自立性・自主性を高める財政基盤を構築する。
--------------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【66】競争的研究費の確保に向けた迅速かつ的確な情報収集、分析や地域等の産学官金との連携強化により、寄附金、共同研究、受託研究等の外部研究資金の獲得増加につなげる。	IV	<p>（令和2及び3事業年度の状況）</p> <p>令和2年度に本学地方創生研究開発センターにアライアンスラボを設置し、大学発ベンチャー企業や共同研究実施中の企業3社が入居し、産官学連携を推進した。また、同年度にクリエイティブコラボレーションセンターに新たに3つのラボを設置し、情報、物質、土木及び機械の融合により高いレベルで地域の問題解決を図る機能を強化した。</p> <p>加えて、令和3年度には社会連携統括本部内に外部資金獲得、新しい産官学連携形態に関する事項を検討するためのタスクフォースを設置し、今後の施策や各種課題についての検討や分析を行った。これらの取り組みを続けてきた結果、地域企業との共同・受託研究、奨学寄附金等の外部資金が第2期中期目標期間の平均22,607千円に対し、第3期中期目標期間の平均額は41,042千円となり、約2倍に増加している。</p>

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	① 適正な人員配置による人件費管理や財務分析等に基づく効率的・効果的な予算配分を行い、成果の検証・改善による業務の最適化を行う。
--------------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【67】経費の抑制のために、各種業務の予算配分を財務データに基づいて行い、進捗状況からこれを補正し、結果分析により次の予算を策定する。	III	<p>（令和2及び3事業年度の状況）</p> <p>工科系単科大学の生命線ともいえる分析・計測機器といった研究基盤設備のライフサイクル・適切な更新・廃棄を実施する際の判断材料の一つとすることを目的として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構との共同プロジェクト事業による共同利用機器のコスト分析を令和元年度に実施した。以降、定期的の実績1件当たりのコストを出力し、更新・廃棄の優先順位付けを行い、適切な予算配分を行っている。</p>
【68】北海道地区の国立大学との共同調達の推進、エネルギー消費の抑制、契約方法等の見直しにより、一般管理費比率を前中期目標期間に対して5%抑制する。	IV	<p>（令和2及び3事業年度の状況）</p> <p>中期計画番号【65】による取組（情報システムの共同運用や、事務用パソコン、複写機、トイレトペーパーの共同調達）を継続して行い経費削減に努めた結果、第3期中期目標期間平均値は4.83%となり、6年間の平均値では目標値の4.66%を達成することが出来なかったが、単年度では平成30年度に4.55%、令和2年度に4.39%となり、前中期目標期間の一般管理費比率（平均4.89%）に対し5%以上の抑制を達成した。</p>

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 大学が保有する資産を適正に管理し、効率的な運用を行う。
------	-------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【69】 余裕資金のうち、短期運用資金については北海道地区国立大学法人の資金運用の共同化（Jファンド）を利用し、寄附金等の長期運用資金については金融機関等から常に情報収集し、最適な条件で運用を維持する。	III	（令和2及び3事業年度の状況） Jファンドを活用した資金運用により、可能な範囲内での運用を実施している。令和3年度には金融市場の動向を見て定期預金の中途解約をするなど事態に即した運用を行っている。また、寄附金等を財源として電力債などの10年債を中心として長期運用を行っている。
【70】 教育研究設備・機器、公用車等の共同利用可能な資産の効率的な使用を図るため、ネットワークを活用した検索・予約システムを作成するなどの共同利用を促進する体制を整備する。	III	（令和2及び3事業年度の状況） ホームページや外部サービスなどを利用した検索・予約システムを試行し、令和3年度には機器利用情報システムを新たに構築し、機器利用予約時のEメール通知機能等を設けたほか、学外への情報提供は大学連携研究設備ネットワーク等の検索・予約システムを活用し、定期的に情報を更新し、共用促進に努めた。
【71】 学外利用が可能な学内施設等の情報をホームページ等で公開し、利用しやすい体制を整備する。	III	（令和2及び3事業年度の状況） 令和2年度については、学外利用が可能な学内施設等の情報を引き続きホームページに掲載し、施設等の利用を促進した。土地・建物合わせて令和元年度比、貸付件数21% 貸付料金24%となった。また、令和3年度に向けて、令和2年度に本学で使用した光熱水料実績に基づき、施設貸付用の光熱水料の見直しを行い、令和3年度版施設貸付料金をホームページに掲載した。令和3年度についても、学外利用が可能な学内施設等の情報を引き続きホームページに掲載し、施設等の利用を促進した結果、土地・建物合わせて令和元年度比、貸付件数39% 貸付料金58%となり、令和2年度比にあっては貸付件数183% 貸付料金240%となっている。

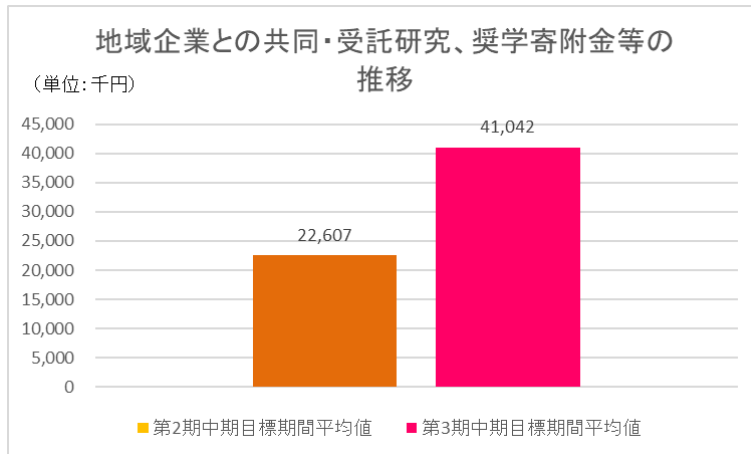
(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○タスクフォースによる外部研究資金の獲得に向けた取組の実施【66】

令和2年度に本学地方創生研究開発センターにアライアンスラボを設置し、大学発ベンチャー企業や共同研究実施中の企業3社が入居し、産官学連携を推進した。また、同年度にクリエイティブコラボレーションセンターに新たに3つのラボを設置し、情報、物質、土木及び機械の融合により高いレベルで地域の問題解決を図る機能を強化した。

加えて、令和3年度には社会連携統括本部内に外部資金獲得、新しい産官学連携形態に関する事項を検討するためのタスクフォースを設置し、今後の施策や各種課題についての検討や分析を行った。これらの取り組みを続けてきた結果、地域企業との共同・受託研究、奨学寄附金等の外部資金が第2期中期目標期間の平均22,607千円に対し、第3期中期目標期間の平均額は41,042千円となり、約2倍に増加している。

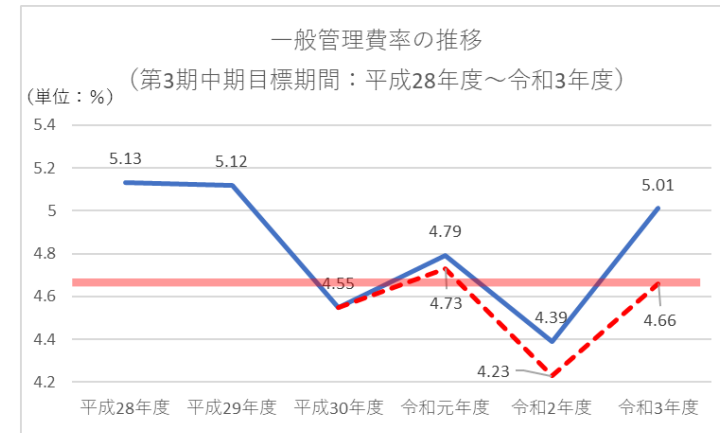
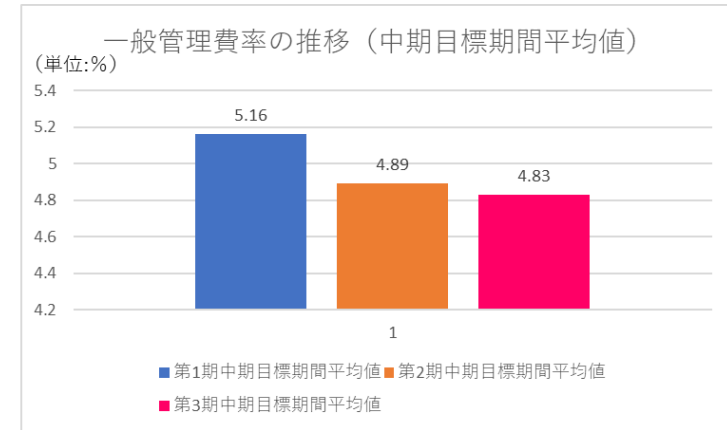


○共同調達等を活用した一般管理費の抑制【68】

第3期中期目標期間においては、一般管理費の抑制を第2期中期目標期間の平均値4.89%に対して5%抑制した4.66%を目標値として設定していた。

安否確認システムや電子購買システムの共同運用や、事務用パソコン、複写機、

トイレトペーパーの共同調達を継続して行い経費削減に努めた結果、第3期中期目標期間平均値は4.83%となり、単年度では平成30年度に4.55%、令和2年度に4.39%となり、前中期目標期間の一般管理費比率(平均4.89%)に対し5%以上の抑制を達成している。加えて、新型コロナウイルス感染症対策に係る費用を考慮した一般管理費率を試算すると、令和3年度は4.66%となり、目標値に到達しており、共同運用・共同調達の効果が見られる。



※実線が実績値、破線が新型コロナウイルス感染症対策費用を考慮して試算した値を示す。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	① 自己点検・評価等を着実に実施し、評価結果を教育、研究、社会貢献等の大学運営の改善に反映させる。
--------------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【72】教育、研究、社会貢献等の大学運営全般の評価結果をPDCA システムの中に適用し、各業務の改善を実施する。	IV	<p>（令和2及び3事業年度の状況）</p> <p>令和2年度のTOEIC(IP)試験の分析を行った結果、令和3年度は文法力や語彙力の向上に向けた改善策を講じることとし、学部3年次の授業「TOEIC 英語演習 II」において、TOEIC 試験に有効な文法問題の解法のコツを教授する「ミニレクチャー」を導入し、語彙力の不足している学生の対策として、Eラーニングコンテンツである「ぎゅっとe」の「Vocabulary」を導入して語彙力の向上を図った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	① 教育・研究、社会貢献、大学運営に関する大学情報の積極的な公開及び発信を適切に行う。
--------------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【73】 利用者の立場に立った情報発信等を行う仕組みを整備して、教育・研究、社会貢献、大学運営に関する活動方針・活動状況、評価結果等の情報をホームページの充実を図るなど、積極的に公開する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の状況）</p> <p>令和2年度に大学ホームページをリニューアルし情報を充実させるとともに、Twitter や Instagram といった SNS の本格的な活用を開始した。特に、令和3年度の新型コロナウイルスワクチンの職域接種の周知において、適切なツールを選択した積極的な発信を行った。学生を対象としたフォトコンテストについても開催を計画し、ホームページや SNS など案内をしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催が次年度に延期された。</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

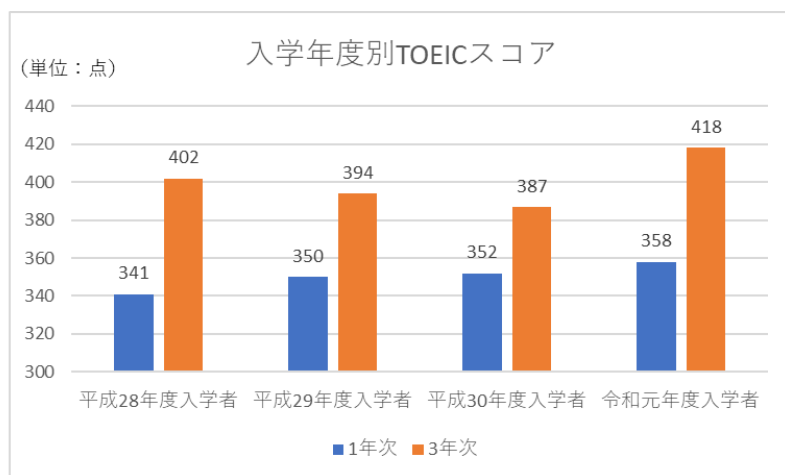
1. 特記事項

○外部評価の結果を踏まえた継続的な授業改善による英語力の向上【72】

第2期中期目標期間における評価ヒアリングにおいて課題として指摘されたTOEICスコアの教育へフィードバックする取り組みを継続して行っている。

令和2年度はTOEICテストの正答率の低い分野の分析を行った結果、「継続的な自己学習を促す分野」と「要領の理解を促す分野」において改善を要する事項を見だし、正答率の向上に向け、Eラーニングコンテンツの活用を学生に対し奨励するとともに、令和3年度前期3年次TOEIC英語演習IIにおいて、TOEIC解法についてのミニ講義を導入することを決定し、授業内容の改善につながった。

また、令和3年度には、前年度導入を決定した「TOEIC解法についてのミニ講義」を実施するとともに、語彙力の不足している学生の対策として、Eラーニングコンテンツである「ぎゅっとe」において新たな教材「Vocabulary」を導入して語彙力の向上を図ったことにより、当該年度の学生（令和元年度入学者）の3年次のTOEICスコアが大きく伸長している。



I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	① キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、安全で環境に配慮したキャンパスを形成する。
--------------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【74】大学を取り巻く状況や社会及び施設需要の変化を踏まえてキャンパスマスタープランを不断に検証・改善し、同プランに沿った省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備を充実させる。	IV	<p>（令和2及び3事業年度の状況）</p> <p>キャンパスマスタープランに基づき工事を行い、教育・研究施設等を充実させた。令和2年度については、本学同窓会からの寄附金を財源とし、教育・研究1号館A棟と教育・研究3号館N棟の間に渡り廊下を新築したほか、学内研究の照明器具のLED化等を進めた。また、令和3年度には、目的積立金を財源として、大学会館カフェスペース改修及び大学会館多目的ホールの改修等を実施し、室工大カフェプロジェクトの実現を支援した。</p> <p>また、キャンパスマスタープランを基本としつつ、教育研究における重要性や緊急性を判断し、目的積立金により、職員宿舎1RC5（東側6戸）をゲストリサーチャーアコモデーション（訪問研究者等宿舎）へ改修したほか、構内街灯の増設や大学正門前のロードヒーティング化等を行ったことに加え、カーボンニュートラルに向けた第一歩として太陽光発電設備を教育・研究1号館B棟の屋上に設置した。</p>
【75】施設の点検・評価を継続的に実施し、必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントに基づく弾力的・効率的なスペース利用を進める。	IV	<p>（令和2及び3事業年度の状況）</p> <p>施設マネジメントの改善を継続するとともに、スペースチャージ制の運用を継続した。スペースチャージ制の運用については、令和2年度に、実験系共有面積720㎡、非実験系共有面積703㎡を貸出し、計4,276千円のチャージ料の徴収し、令和3年度には実験系共有面積693㎡、非実験系共有面積1,212㎡を貸出し、計5,193千円のチャージ料を徴収した。また、徴収したチャージ料を教育・研究施設の修繕等維持管理費に使用した。</p> <p>令和3年度には、通常のスペースチャージとは別に、教育・研究を戦略的に推進するための「学長裁量スペース」及び、「クリエイティブコラボレーションセンターラボ研究推進スペース」を確保し、それぞれ1件ずつ長期貸与を認めた運用を開始した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 教育・研究環境の安全衛生の確保を図り、事故防止に向けた管理の強化と啓発を行うとともに非常時を想定した危機管理を充実する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【76】労働安全衛生法等の関係法令を遵守するとともに、安全マニュアル等の点検や安全教育の実施により、安全衛生管理体制の改善・充実を進める。	III	（令和2及び3事業年度の状況） 安全マニュアルの点検を行い、毎年発行し、学生及び教職員に配布して注意喚起を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、法定特別教育である「自由研削用といしの取替え等の業務」と「低圧電気取扱業務」、衛生教育である「有機溶剤取扱業務」について、従来実施してきた対面形式の講習会に加え、動画コンテンツを制作し配信した。
【77】本学危機管理ガイドラインの日常的点検や情報セキュリティを維持・強化し、リスク管理を充実させる。	III	（令和2及び3事業年度の状況） 本学危機管理ガイドラインに基づく各種個別マニュアルの点検を行い令和2年度に6件、令和3年度に3件改訂したほか、令和3年度に新たに知的財産権の侵害に対応する個別マニュアルを作成した。これらのガイドライン及びマニュアルは学内教職員用掲示板で常時閲覧可能としており、最新のマニュアルを共有している。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<p>① 法令遵守を徹底し、適正かつ持続的な大学運営を行うとともに、情報セキュリティを向上させる。</p> <p>② 特に研究活動等の不正防止について、学長のリーダーシップの下、不正が起こらないような組織風土を醸成する。</p>
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【78】法令及び学内規則等の遵守のための仕組みを常に点検するとともに、監事と監査室及び会計監査人による定例会議の実施や内部監査体制の充実を図るなど、監事のサポート部門を強化して効率的な監事監査に必要な体制を整備し、これを維持する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の状況）</p> <p>令和2年度については、令和元事業年度に作成した業務監査対象となる業務リストにより「リスク・危機管理への組織的な取組状況についての監査」を行い、令和3年度については、「安全衛生に関する監査」を行った。</p> <p>また、監事、監査室及び会計監査人の三者による定例会議を毎年2回（6月及び11月）実施することで内部監査の充実を図り、内部統制モニタリング情報の共有により監事監査の効率化を行った。</p>
<p>【79】基本情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティの徹底と改善を進める。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の状況）</p> <p>情報セキュリティ意識の強化のため、本学情報教育センター主導により、学生・教職員を対象としたセキュリティ定期講習のほか、学外公開サーバの脆弱性検査、ソフトウェアライセンスチェック、標的型攻撃訓練を毎年実施している。</p> <p>また、学生に関しては、本学情報教育センター教員が作成した教科書を活用し、学部必修科目「情報セキュリティ入門」において、情報セキュリティに関する基礎的な事項の理解、安心・安全にコンピュータシステムおよびキャンパス情報ネットワーク、インターネットを利用するための基礎的なスキルを修得させる授業を実施している。</p>
<p>【80】研究活動の不正行為の防止及び研究費の不正使用の防止のために、関係教職員等全員を対象に継続的に倫理教育等を実施し、未受講者及び成績不良者に対して研究活動の制限等を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の状況）</p> <p>本学の研究活動及び公的研究費の運営管理に携わる全ての教職員を対象に研究活動不正防止研修及び研究費不正使用防止研修を令和元年度7月から9月に Moodle 等による E ラーニングを活用して実施した。未受講者に対しては予算執行権限を停止する旨通知するとともに、早期受講の督促を行った結果、受講率 100%を達成している。</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

◆施設マネジメントに関する取組について

○キャンパスマスタープランに基づく施設整備【74】

教育研究における重要性や緊急性を判断し、学生の教育環境改善のための講義室空調設備設置、白老団地において航空宇宙機システム研究センターが実施する共同利用・共同研究を推進するために必要な実験施設の新築等を実施し、教育研究環境の充実を図った。また、老朽化した職員宿舎の一部を転用し、研究のために本学を訪れる国内外の研究者等に生活環境を提供し、学術研究の推進に資することを目的として、ゲストリサーチアコモデーション（訪問研究者等宿舎）の整備を行った。

さらに、太陽光発電設備として教育・研究1号館の屋上にソーラーパネルを設置した。発生させた電力(20kW)を当該建物で利用予定であり、本学の第4期中期計画に掲げる脱炭素社会実現に向けた省エネルギー対策に貢献するものである。



新たに設置した太陽光パネル

これらの取り組みは、キャンパスマスタープランに基づく施設整備にとどまらず、教育研究における重要性や緊急性を判断し、新たな教育・研究施設の整備まで至ったものであり、中期計画を十分に実施したものである。

これらの取り組みは、キャンパスマスタープランに基づく施設整備にとどまらず、教育研究における重要性や緊急性を判断し、新たな教育・研究施設の整備まで至ったものであり、中期計画を十分に実施したものである。

○多様な財源を活用した整備に係る取組【74】

キャンパス内の教育・研究・利便性の向上等を目的として、令和2年度に、寄附金により教育・研究1号館A棟と教育・研究3号館N棟を接続する渡り廊下を新築した。鉄骨造70㎡の工事は、令和2年7月に完成した。学部学科の実験室・研究室が集中する教育・研究1号館と講義室のある教育・研究3号館はキャンパスの中央部に位置し、多くの学生が学生生活を送る中心的な建物であり、この通路により、とりわけ学生の授業と授業の間の1-3号館の講義室移動を格段に容易にし、キャンパスアメニティーの向上をもたらした。

また、令和3年度には、目的積立金を活用し、福利厚生施設の整備として、「室工大カフェプロジェクト」に伴うカフェスペースの整備と隣接する多目的ホールの改修を行った。どちらも本学の福利厚生施設の主である学生会館の1階に位置し、本学の学生・教職員のみならず、地域住民にも開放してサービスを提供する運用とした。



大学構内に新設されたカフェ「TENTO」

○スペースチャージの運用【75】

施設の有効活用を図るため、部屋の仕様で異なる年間使用料金を設定した共有面積（実験系共有面積：4,000円/㎡、非実験系共有面積：2,000円/㎡）を教員へ貸出しスペースチャージ料を徴収した。第3期中期計画期間の初期は、実験系共有面積387㎡、非実験系共有面積410㎡、チャージ料計2,368千円であったが、最終年度は、実験系共有面積693㎡、非実験系共有面積1,212㎡、チャージ料計5,193千円と増加傾向となった。貸与面積、徴収金額ともに増加したのは、実験・研究が活発に行われ実験研究面積が有効に活用されていると判断できる。徴収し

たチャージ料は、教育・研究施設の修繕費用に使用した。

また、通常のスペースチャージとは別に、教育・研究を戦略的に推進するための「学長裁量スペース」及び、「クリエイティブコラボレーションセンターラボ研究推進スペース」を確保し、長期貸与を認めた運用を開始した。

通常のスペースチャージの運用を教育・研究を戦略的に推進していくためのスペースにも適用した当該取組みは、戦略的な施設マネジメントに基づく弾力的・効率的なスペース利用といえるため、中期計画を十分に実施したものである。

◆新型コロナウイルス感染症に関する取組について

○手洗い用流し台の整備

令和2年4月に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全国に緊急事態宣言が発令された。本学では、「手洗いと咳エチケット」が基本的な感染症対策の一つであるため、多くの学生が使用する講義室を対象に手洗い用の流し台を屋外に整備して感染予防を徹底した。具体的には、教育・研究1号館A棟と教育・研究3号館N棟の出入り口にレバー水栓を24か所増設するとともに、増設水栓と学内のトイレの手洗い場にハンドソープを配置した。

○安全教育における動画配信

毎年、学生・教職員を対象に「安全教育」を実施しており、法定特別教育である「自由研削用といしの取替え等の業務」、「低圧電気取扱業務」、衛生教育である「有機溶剤取扱業務」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための本学行動指針により、対面での「安全教育」の実施が困難な環境下において、令和3年度に動画コンテンツを制作して配信した。1回目（6月）の配信では59名が視聴し、2回目（9月）の配信では54名が視聴した。

2. 共通の観点に係る取組状況

（法令遵守及び研究の健全化の観点）

○研究活動に係る管理体制の強化

研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく調査の実施方針の改正及び研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正に対応するため、研究活動等の不正防止に関する規則の一部を令和4年3月に改正した。

○安全保障輸出管理体制の強化

輸出者等遵守基準を定める省令等の改正に対応するため、安全保障輸出管理規則の一部を令和4年3月に改正した。

○利益相反マネジメントの実施

産学官連携によって生じる利益相反を適切に管理するために、自己申告書に基づいた状況調査を実施している。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	中期計画に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 653,604千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 653,604千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	無

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	中期計画に基づく年度計画	実績
無	無	無

V 剰余金の使途

中期計画	中期計画に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	令和3事業年度までに目的積立金として文部科学大臣に承認を受けた総額286,219千円について、そのうち249,379千円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に活用した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			中期計画に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
基幹・環境整備 (暖房設備等)	総額 222	施設整備費補助金 (90)	基幹・環境整備 (衛生対策等)	総額 432	施設整備費補助金 (414)	基幹・環境整備 (衛生対策等)	総額 431	施設整備費補助金 (377)
小規模改修		長期借入金 (0)	図書館改修		大学資金 (0)	図書館改修		大学資金 (36)
		(独) 大学改革支援・学位 授与機構施設費交付金 (132)	小規模改修		長期借入金 (0)	小規模改修		長期借入金 (0)
					(独) 大学改革支援・学位 授与機構施設費交付金 (18)			(独) 大学改革支援・ 学位授与機構施設費交 付金 (18)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は、平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・基幹・環境整備（衛生対策等）：施設整備補助金令和2年度額（補正）（70百万円）を令和3年度に繰越して全額実施した。
- ・図書館改修：施設整備補助金令和3年度年割額（344百万円）のうち307百万円を実施した。また、36百万円を自己財源により実施した。
- ・小規模改修：教育・研究7号館空調設備改修を（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（18百万円）により実施した。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	中期計画に基づく年度計画	実績
<p>方針</p> <p>(1) 年俸制及びクロスアポイントメント制度を整備して多様性を考慮した教員の人事計画を年度ごとに策定し、採用計画ごとに求める教育力、研究力等の基準を設定して、基準を満足する教員を学内外から確保する。</p> <p>(2) 若手研究者数の拡大及び研究ユニット内における競争原理による優秀教員育成を進めるとともに、40歳未満の教員数割合を25%に高め、研究活動を活性化する。</p> <p>(3) 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とし、必要に応じ特殊な職種については独自選考を行うとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 17,335百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>方針</p> <p>○ 教員の多様化の方策に基づき、採用計画毎に求める教育力、研究力等の基準を設定して、基準を満足する教員の採用を推進する。</p> <p>○ 若手研究者数の拡大及び優秀教員育成を進め、優秀な教員を確保する。</p> <p>○ 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とするとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 263人 また、任期付職員数の見込みを20人とする。</p> <p>(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 2,721百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>○ 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」 p.6参照 【56】</p> <p>○ 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」 p.6参照 【56】</p> <p>○ 北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を活用することにより、令和4年4月1日付け採用予定者6名を内定した。 事務職員等の適正な配置のため、他大学との人事交流を展開し、北海道大学から4月1日付けで課長補佐級1名を受け入れるとともに、北海道大学へ4月1日付けで係員級1名を出向させた。 また、内部人材の登用を進め、4月1日付けで課長補佐級1名、主任級3名、10月1日付けで係長級2名、計6名を内部登用した。</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
建築社会基盤系学科	120	171	142.5
機械航空創造系学科	170	221	130.0
うち昼間コース	150	190	126.6
うち夜間主コース	20	31	155.0
応用理化学系学科	140	168	120.0
情報電子工学系学科	210	294	140.0
うち昼間コース	190	264	138.9
うち夜間主コース	20	30	150.0
創造工学科	1,120	1,162	103.7
うち昼間コース	1,000	1,028	102.8
うち夜間主コース	120	134	111.6
システム理化学科	720	755	104.8
学士課程 計	2,480	2,771	111.7
環境創生工学系専攻	146	165	113.0
生産システム工学系専攻	168	163	97.0
情報電子工学系専攻	134	149	111.1
修士課程 計	448	477	106.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学専攻	45	76	168.8
博士課程 計	45	76	168.8

別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
			左記の外国人留学生のうち				休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
			外国人 留学生 数 (C)	国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等) 工学部 (昼間コース)	(人) 2,320	(人) 2,602	(人) 57	(人) 0	(人) 14	(人) 0	(人) 48	(人) 179	(人) 154	(人) 0	(人) 0	(人) 2,386	(%) 102.8
工学部 (夜間主コース)	160	210	0	0	0	0	6	25	20	0	0	184	115.0
(研究科等) 工学研究科 (博士前期課程)	(人) 448	(人) 483	(人) 32	(人) 7	(人) 0	(人) 0	(人) 6	(人) 7	(人) 7	(人) 0	(人) 0	(人) 463	(%) 103.3
工学研究科 (博士後期課程)	45	70	37	5	0	0	3	9	3	0	0	59	131.1

○計画の実施状況等

【定員超過率110%以上の主な理由】

- 工学部（夜間主コース）：優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。
- 工学研究科（博士後期課程）：優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
			左記の外国人留学生のうち				休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
			外国人 留学生 数 (C)	国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等) 工学部 (昼間コース)	(人) 2,320	(人) 2,600	(人) 73	(人) 0	(人) 22	(人) 0	(人) 41	(人) 179	(人) 150	(人) 0	(人) 0	(人) 2,387	(%) 102.9
工学部 (夜間主コース)	(人) 160	(人) 201	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 3	(人) 22	(人) 18	(人) 0	(人) 0	(人) 180	(%) 112.5
(研究科等) 工学研究科 (博士前期課程)	(人) 448	(人) 464	(人) 19	(人) 4	(人) 0	(人) 0	(人) 9	(人) 7	(人) 6	(人) 0	(人) 0	(人) 445	(%) 99.3
工学研究科 (博士後期課程)	(人) 45	(人) 69	(人) 43	(人) 4	(人) 1	(人) 0	(人) 8	(人) 19	(人) 13	(人) 0	(人) 0	(人) 43	(%) 95.6

○計画の実施状況等

【定員超過率 110%以上の主な理由】

工学部（夜間主コース）：優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
			左記の外国人留学生のうち				休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
			外国人 留学生 数 (C)	国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等) 工学部 (昼間コース)	(人) 2,320	(人) 2,642	(人) 87	(人) 1	(人) 27	(人) 0	(人) 44	(人) 189	(人) 157	(人) 0	(人) 0	(人) 2,413	(%) 104.0
工学部 (夜間主コース)	(人) 160	(人) 195	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 3	(人) 25	(人) 18	(人) 0	(人) 0	(人) 174	(%) 108.8
(研究科等) 工学研究科 (博士前期課程)	(人) 448	(人) 474	(人) 31	(人) 4	(人) 0	(人) 0	(人) 9	(人) 5	(人) 5	(人) 0	(人) 0	(人) 456	(%) 101.8
工学研究科 (博士後期課程)	(人) 45	(人) 70	(人) 48	(人) 6	(人) 1	(人) 0	(人) 5	(人) 12	(人) 8	(人) 0	(人) 0	(人) 50	(%) 111.1

○計画の実施状況等

【定員超過率 110%以上の主な理由】

工学研究科（博士後期課程）：優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。

(平成 31 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
			左記の外国人留学生のうち				休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
			外国人 留学生 数 (C)	国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等) 理工学部 (昼間コース)	(人) 560	(人) 589	(人) 26	(人) 0	(人) 2	(人) 0	(人) 2	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 585	(%) 104.5
理工学部 (夜間主コース)	40	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	120.0
工学部 (昼間コース)	1,760	2,010	76	1	21	0	51	154	135	0	0	1,802	102.4
工学部 (夜間主コース)	120	152	0	0	0	0	2	21	17	0	0	133	110.8
(研究科等) 工学研究科 (博士前期課程)	(人) 448	(人) 520	(人) 37	(人) 2	(人) 0	(人) 0	(人) 8	(人) 8	(人) 8	(人) 0	(人) 0	(人) 502	(%) 112.1
工学研究科 (博士後期課程)	45	78	50	8	2	0	5	13	10	0	0	53	117.8

○計画の実施状況等

【定員超過率 110%以上の主な理由】

- 理工学部（夜間主コース）：優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。
- 工学部（夜間主コース）：優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。
- 工学研究科（博士前期課程）：優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。
- 工学研究科（博士後期課程）：優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。

(令和2年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100	
			左記の外国人留学生のうち				休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
			外国人 留学生 数 (C)	国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
理工学部 (昼間コース)	1,120	1,175	44	0	3	0	2	0	0	0	0	0	1,170	104.5
理工学部 (夜間主コース)	80	92	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	92	115.0
工学部 (昼間コース)	1,200	1,428	63	1	15	0	23	159	126	0	0	0	1,263	105.3
工学部 (夜間主コース)	80	104	0	0	0	0	1	20	15	0	0	0	88	110.0
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 (博士前期課程)	448	498	39	3	0	0	7	11	11	0	0	0	477	106.5
工学研究科 (博士後期課程)	45	88	59	8	1	0	8	7	7	0	0	0	64	142.2

○計画の実施状況等

【定員超過率 110%以上の主な理由】

- 理工学部（夜間主コース）：優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。
- 工学部（夜間主コース）：優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。
- 工学研究科（博士後期課程）：優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。

(令和3年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100	
			左記の外国人留学生のうち				休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
			外国人 留学生 数 (C)	国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
理工学部 (昼間コース)	1,720	1,783	57	1	5	0	16	0	0	0	0	0	1761	102.4
理工学部 (夜間主コース)	120	134	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	133	110.8
工学部 (昼間コース)	600	793	47	0	13	0	29	163	123	0	0	0	628	104.7
工学部 (夜間主コース)	40	61	0	0	0	0	4	20	16	0	0	0	41	102.5
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 (博士前期課程)	448	477	46	3	0	0	4	9	9	0	0	0	461	102.9
工学研究科 (博士後期課程)	45	76	51	9	1	0	7	3	3	1	1	1	55	122.2

○計画の実施状況等

【定員超過率 110%以上の主な理由】

理工学部（夜間主コース）：優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。

工学研究科（博士後期課程）：優秀な学生が多数受験したことにより、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れた。定員は超過しているが、学生に対してきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、万全を期している。